

平成 25 年 度

財 政 援 助 団 体 監 査 報 告 書

第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 1 0 4 号  
平成 2 6 年 (2014 年) 2 月 2 8 日

日野市長  
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 梅 田 俊 幸

平成 2 5 年度財政援助団体監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき財政援助団体監査を実施し、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

# 平成25年度財政援助団体監査報告書

## 第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査

## 第2 監査の対象

財政援助団体	主管部課
第68回国民体育大会（スポーツ祭 東京2013）日野市実行委員会	企画部 国体推進室

## 第3 監査の範囲

平成24年4月1日から平成25年12月31日までの財政援助等に係る出納  
その他の事務の執行

## 第4 監査の期間

平成25年12月2日から平成26年2月7日  
説明聴取日 平成26年1月22日

## 第5 監査の方法及び主眼

この監査は、次の事項を主眼として書類審査及び関係職員の説明を聴取し、  
通常実施すべき監査手続きにより実施した。

### （1）財政援助団体

- ① 定款及び会計事務規程等諸規程は整備されているか。
- ② 決算諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- ③ 事業成績、財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
- ④ 資産台帳等の整備はきちんとされているか。
- ⑤ 補助金は目的に沿って、適正かつ効率的に執行されているか。
- ⑥ 補助金に係る会計経理は適正に行われているか。

### （2）主管部課

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助金対象事業の内容  
が明確にされているか。
- ② 補助金交付の算定、交付手続き及び交付時期は適正か。
- ③ 補助金交付団体への指導監督は適切に行われているか。

## 第6 監査の結果

補助金に係る交付事務、事業予算の執行及び経理その他の事務は、概ね適正に執行されているものと認められた。

意見・要望については後述する。

## 第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会

### 1 団体の概要

#### (1) 目的

日野市において開催される第 68 回国民体育大会競技会の円滑な運営と、国体開催を契機とした地域活性化を図るために必要な事項を行うことを目的とする。

#### (2) 設立

平成 22 年 11 月 1 日

#### (3) 事業

- ① 競技会開催に必要な、開催準備総合基本計画策定に関すること。
- ② 開催準備総合基本計画に基づき、次の各号に掲げる各基本計画の策定及びその計画に沿った事業に関すること。
  - ア 広報、宿泊
  - イ 競技運営、競技施設及び用具の整備、式典
  - ウ 市民運動、歓迎事業
  - エ 医事衛生、消防・防災・警備、輸送交通、環境配慮
  - オ 地域・経済活性化
- ③ 競技会開催及び準備のための経費に関すること。
- ④ 関係競技団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- ⑤ その他競技会を開催するために必要な準備に関すること。

#### (4) 事務局

日野市企画部国体推進室

#### (5) 組織（平成 25 年 9 月 29 日、本大会開催時）

会長 1 名、副会長 9 名、常任委員 49 名

監事 2 名、顧問 2 名、委員 52 名

事務局 17 名（事務局長 1 名、次長 2 名、職員 14 名）

## 2 市との関係

市は「第68回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会補助金交付要綱」に基づき、次の各項を補助対象経費として補助金を交付している。

- (1) 国体日野市開催競技会の運営、競技施設、用具及び式典に必要な経費
- (2) 国体日野市開催競技の広報、宣伝に必要な経費
- (3) 国体日野市開催競技会参加者に対する市民運動、歓迎事業に必要な経費
- (4) 国体日野市開催競技会参加選手、監督、役員等の配宿事務に必要な経費
- (5) 国体を契機とした日野市活性化に必要な経費
- (6) その他、実行委員会運営のために必要と認めた経費

平成24年度交付金額	69,000,000円
平成25年度交付金額	203,638,000円

(平成25年12月31日現在)

## 意見・要望

### 第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会

#### 1 補助金に係る事務及び実施事業について

補助金に係る交付申請や実績報告等の事務は、第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会補助金交付要綱に基づき、適正に執行されているものと認められた。

また、実施事業については、第 68 回国民体育大会競技会の円滑な運営と国体開催を契機とした地域活性化を図るという実行委員会設立の目的に沿って、十分な効果が上げられたものと認められた。

#### 2 予算の執行について

予算の執行、契約その他の会計事務については、一部に請求書の記載内容の不備等が認められたものの、実行委員会会則及び事務局規程等に基づき、概ね適正に執行管理されているものと認められた。

今後、実行委員会解散までの間、未払金の処理や補助金の精算手続き等の残務処理について、遺漏の無いよう処理されたい。

### 国体推進室

#### 1 補助金に係る事務について

補助金に係る事務手続きについては、第 68 回国民体育大会（スポーツ祭東京 2013）日野市実行委員会補助金交付要綱に基づき、適正に執行されているものと認められた。

国体推進室が廃止され、文化スポーツ課で業務を引き継ぐことになったが、実績報告や余剰金の返還等について、実行委員会と調整を図り、遺漏の無いよう処理されたい。